

## 公共施設の適正配置と整備

公共施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次検討・整備を進めます。検討・整備にあたっては、既存の公共的施設の有効活用・相互利用を総合的に勘案し、コンパクトシティの名にふさわしい新しい型の市民サービスを確立するものとします。

なお、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムのネットワーク化、庁舎改修等により、必要な機能の整備を図ります。

学校、保育園、幼稚園等については、将来人口や地域特性を考慮して今後のあり方を検討していきます。

